

# 公益財団法人北海道埋蔵文化財センター定款

## 目次

- 第1章 総則（第1条・第2条）
- 第2章 目的及び事業（第3条・第4条）
- 第3章 資産及び会計（第5条―第9条）
- 第4章 評議員（第10条―第13条）
- 第5章 評議員会（第14条―第22条）
- 第6章 役員（第23条―第30条）
- 第7章 理事会（第31条―第39条）
- 第8章 定款の変更及び解散（第40条―第43条）
- 第9章 公告の方法（第44条）
- 第10章 事務局（第45条）
- 第11章 補則（第46条・第47条）

## 附則

### 第1章 総則

（名称）

**第1条** この法人は、公益財団法人北海道埋蔵文化財センターと称する。

（事務所）

**第2条** この法人は、事務所を北海道江別市に置く。

### 第2章 目的及び事業

（目的）

**第3条** この法人は、北海道内の埋蔵文化財の発掘調査を行うとともに、文化財の保護及び活用を図るために必要な事業を行い、もって本道文化の向上に寄与することを目的とする。

（事業）

**第4条** この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 埋蔵文化財の発掘調査・研究、記録資料の作成及び出土品の整理保存を行うこと。
- (2) 埋蔵文化財の活用及び保護思想の普及啓発を行うこと。
- (3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、北海道内において行うものとする。

### 第3章 資産及び会計

（基本財産）

**第5条** この法人の目的である事業を行うため不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を受けなければならない。

（事業年度）

**第6条** この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

（事業計画及び収支予算）

**第7条** この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類について

は、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

2 前項の書類については、事務所に当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

**第8条** この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類（公益目的取得財産残額の算定）

**第9条** 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

#### 第4章 評議員

(評議員)

**第10条** この法人に、評議員8人以上12人以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

**第11条** 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第179条から第195条までの規定に従い、評議員会において行う。

2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

- (1) 各評議員について、次のイからへに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。
  - イ 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族
  - ロ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
  - ハ 当該評議員の使用人
  - ニ ロ又はハに掲げる者以外の者であって、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの
  - ホ ハ又はニに掲げる者の配偶者

ヘ ロから二までに掲げる者の3親等内の親族であつて、これらの者と生計を一にするもの

(2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次のイから二に該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

イ 理事

ロ 使用人

ハ 当該他の同一の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者

ニ 次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者

① 国の機関

② 地方公共団体

③ 独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人

④ 国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人

⑤ 地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人

⑥ 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

3 評議員は、この法人の理事、監事又は使用人を兼ねることができない。

（評議員の任期）

**第12条** 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（評議員の報酬等）

**第13条** 評議員に対して、各年度の総額が1,000,000円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従つて算定した額を、報酬として支給することができる。

2 評議員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。この場合の支給の基準については、評議員会の決議により別に定める。

## 第5章 評議員会

（構成）

**第14条** 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

（権限）

**第15条** 評議員会は、次の事項について決議する。

(1) 理事及び監事の選任又は解任

(2) 理事及び監事の報酬等の額

(3) 評議員に対する報酬等の支給の基準

(4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認

(5) 定款の変更

- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項  
(開催)

**第 16 条** 評議員会は、定時評議員会として年 1 回、毎事業年度終了後 3 箇月以内に開催するほか、必要がある場合に臨時評議員会を開催する。

(招集)

**第 17 条** 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。
- 3 評議員会を招集するには、理事長は、評議員会の日の 1 週間前までに、評議員に対して、会議の日時、場所、目的である事項を掲載した書面で、その通知を発しなければならない。
- 4 前項の規定にかかわらず、評議員会は、評議員の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催することができる。

(議長)

**第 18 条** 評議員会の議長は、当該評議員会において、出席評議員の中から選出する。

(決議)

**第 19 条** 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行わなければならない。
  - (1) 監事の解任
  - (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
  - (3) 定款の変更
  - (4) 基本財産の処分又は除外の承認
  - (5) その他法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 23 条第 1 項に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(決議の省略)

**第 20 条** 理事が評議員会の目的である事項について提案をした場合において、その提案につき議決に加わることができる評議員の全員が書面により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

(報告の省略)

**第 21 条** 理事が評議員の全員に対して評議員会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を評議員会に報告することを要しないことにつき、評議員の全員が書面により同意の意思表示をしたときは、その事項の評議員会への報告があったものとみなす。

(議事録)

**第 22 条** 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議事録には、議長及びその会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人 2 人が記名押印しなければならない。

## 第6章 役員

(役員の設定)

**第23条** この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 7人以上11人以内
  - (2) 監事 2人以内
- 2 理事のうち1人を理事長とし、理事長以外の理事のうち1人を専務理事、1人を常務理事とする。
  - 3 前項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、専務理事及び常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

**第24条** 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 理事を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。
  - (1) 各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族その他特別の関係にある者である理事の合計数が、理事総数の3分の1を超えるものであってはならない。
  - (2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある者である理事の合計数が、理事総数の3分の1を超えるものであってはならない。
- 3 理事長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- 4 監事は、この法人の理事又は使用人を兼ねることができない。

(理事の職務及び権限)

**第25条** 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、専務理事及び常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 3 理事長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

**第26条** 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。
- 3 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。

(役員の任期)

**第27条** 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
- 3 任期の満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第23条第1項に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

**第28条** 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって、その理事又は監事を解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬等)

**第 29 条** 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。

2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。この場合の支給の基準については、評議員会の決議により別に定める。

(役員責任の免除)

**第 30 条** この法人は、役員一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 198 条において準用する第 111 条第 1 項の賠償責任について、同法第 198 条において準用する第 114 条第 1 項の規定により、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

## 第 7 章 理事会

(構成)

**第 31 条** 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

**第 32 条** 理事会は、法令又はこの定款に別に定めるもののほか、次に掲げる職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長、専務理事及び常務理事の選定及び解職

(開催)

**第 33 条** 理事会は、定時理事会として、毎年度 2 回開催する。

2 前項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当する場合に臨時理事会を開催する。

- (1) 理事長が必要と認めたとき。
- (2) 理事長以外の理事から理事長に対し、理事会の目的である事項を記載した書面をもって理事会招集の請求があったとき。
- (3) 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 197 条において準用する第 101 条第 2 項及び第 3 項に基づき、監事から理事長に招集の請求があったとき、又は監事が招集をしたとき。

(招集)

**第 34 条** 理事会は、理事長が招集する。ただし、前条第 2 項第 3 号後段により監事が招集する場合を除く。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、専務理事が理事会を招集する。

3 前条第 2 項第 3 号後段による場合は、監事が理事会を招集する。

4 理事長は、前条第 2 項第 2 号又は第 3 号前段に該当する場合は、その請求があった日から 5 日以内に、その請求があった日から 2 週間以内の日を理事会の日とする臨時理事会を招集しなければならない。

5 理事会を招集する者は、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面をもって、理事会の日の 1 週間前までに、各理事及び各監事に対してその通知を発しなければならない。

6 前項の規定にかかわらず、理事会は、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催することができる。

(議長)

**第 35 条** 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(決議)

**第 36 条** 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

**第 37 条** 理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、その提案につき議決に加わることができる理事の全員が書面により同意の意思表示をしたとき（監事はその提案について異議を述べたときを除く。）は、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

(報告の省略)

**第 38 条** 理事又は監事が理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、その事項を理事会へ報告することを要しない。

2 前項の規定は、第 25 条第 3 項の規定による報告については、適用しない。

(議事録)

**第 39 条** 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に署名押印しなければならない。

## **第 8 章 定款の変更及び解散**

(定款の変更)

**第 40 条** この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第 3 条、第 4 条及び第 11 条についても適用する。

(解散)

**第 41 条** この法人は、この法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

**第 42 条** この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる公益法人又は北海道に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

**第 43 条** この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる公益法人又は北海道に贈与するものとする。

## **第 9 章 公告の方法**

(公告の方法)

**第 44 条** この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、北海道において発行する北海道新聞に掲載する方法による。

## **第 10 章 事務局**

(事務局)

**第 45 条** この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、所要の職員を置き、その職員は、理事長が任免する。

3 事務局の組織及び運営に関する必要な事項は、理事長が理事会の決議により別に定める。

## 第11章 補則

(書類及び帳簿の備付け)

**第46条** この法人の事務所に、次に掲げる書類及び帳簿を備えておかなければならない。

- (1) 定款
  - (2) 役員等名簿
  - (3) 役員等の報酬に関する規程
  - (4) 事業計画書及び収支予算書
  - (5) 事業報告、貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）及び財産目録並びに附属明細書
  - (6) 前号の監査報告書
  - (7) 理事会及び評議員会の議事に関する書類
  - (8) その他法令で定める書類及び帳簿
- 2 前各号の書類、帳簿等は、法令の定めるところにより、事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(委任)

**第47条** この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

### 附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の理事長は、坂本 均とする。
- 4 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。  
氏家 等  
遠藤 龍畝  
川上 淳  
木村 方一  
佐藤 俊和  
昌子 守彦  
谷 直人  
鶴丸 俊明  
戸塚 隆  
西 幸隆  
松田 光皖  
横山 健彦
- 5 この定款の変更は、令和3年6月18日から施行する。



別表 移行時の財産

区 分	財産の種類	金 額
基本財産	北海道銀行 定期預金	10,000,000 円

役員 (令和5年6月23日現在)

理事長	長 沼 孝
専務理事	馬 橋 功
常務理事	鈴 木 信
理 事	白 杵 勲
理 事	高 瀬 克 範
理 事	蓑 島 栄 紀
理 事	山 田 悟 郎
理 事	山 田 寿 雄
監 事	千 葉 英 一
監 事	和 田 基 興

評議員 (令和5年6月23日現在)

評 議 員	安 部 和 彦
評 議 員	伊 藤 文 明
評 議 員	宇 田 賢 治
評 議 員	遠 藤 龍 畝
評 議 員	川 上 淳
評 議 員	酒 元 辰 也
評 議 員	鈴 木 明 彦
評 議 員	鶴 丸 俊 明
評 議 員	西 幸 隆
評 議 員	前 川 洋

# 令和4年度 公益財団法人北海道埋蔵文化財センター事業報告書

## 1 埋蔵文化財の発掘調査、記録資料の作成及び出土品の整理保存事業の内容

### (1) 埋蔵文化財の発掘調査事業の内容(財団)

埋蔵文化財を記録保存するため、国、北海道等の事業者から発掘調査事業を受託し、現地における発掘調査及びそれに引き続く出土品の整理作業を行いました。

#### ア 新千歳空港平行誘導路複線化整備事業【北海道開発局札幌開発建設部】

遺跡名	調査面積(m <sup>2</sup> )	所在地	調査の概要
美々4	640	千歳市	縄文時代後期後半主体。盛土墓1か所、土坑墓1基。土器・石器等コンテナ229箱

#### イ 高規格幹線道路函館江差自動車道建設工事【北海道開発局函館開発建設部】

幸連5	整理作業	木古内町	
幸連4	整理作業		
札苅7	整理作業		

#### ウ 一般国道5号倶知安余市道路(共和一余市)工事【小樽開発建設部】

モンガクC遺跡	2,090	仁木町	続縄文後葉主体。土坑1基、土器集中1か所、焼土2か所。土器3,648点、石器27,321点
---------	-------	-----	---

#### エ 火山砂防工事【渡島総合振興局】

サルカイ	320	函館市	縄文時代後晩期。範囲確認調査
------	-----	-----	----------------

#### オ 道路改良工事【渡島総合振興局】

福山城下町	531	松前町	中近世。礎石、土坑、鍛冶遺構、磁器片集中、木製品集中。陶磁器約20,000点、木製品約5,000点
-------	-----	-----	---

#### カ 滑走路端安全区域整備事業【帯広市】

帯広空港南A	1,380	帯広市	旧石器。炭化物集中4か所。有尖頭器・搔器・彫器・台石など約11,000点
--------	-------	-----	--------------------------------------

\* 発掘調査合計 5遺跡 4,961 m<sup>2</sup>

### (2) 記録資料の作成事業(財団)

発掘調査の成果を取りまとめた調査報告書を作成して主な図書館や資料館、大学等の研究機関などにも配布し、一般市民から研究者までの幅広い方々の利用に供し、その活用を図りました。

冊数	発行番号	書名	副書名
①	第373集	『木古内町 幸連4遺跡』	高規格幹線道路函館江差自動車道建設工事用地内埋蔵文化財発掘調査報告書
②	第374集	『木古内町 札苅7遺跡(2)』	高規格幹線道路函館江差自動車道建設工事用地内埋蔵文化財発掘調査報告書
③	第375集	『木古内町 幸連5遺跡』	高規格幹線道路函館江差自動車道建設工事用地内埋蔵文化財発掘調査報告書

丸囲み数字は完了

### (3) 出土品の整理保存事業の内容(道立)

発掘調査による出土品は、国の出土品の取扱いに関する通知に基づき北海道教育委員会が策定した基準に沿って整理し、必要なものは保存処理を施すなど適正に管理しました。

#### ア 収蔵保管

対象遺跡	遺物の種類	収蔵数量
千歳市・江別市	土器・石器等	コンテナ 10,907箱

#### 国指定重要文化財

・「土面」(千歳市ママチ遺跡)

員数	
	1

・「北海道美々8遺跡出土品」(千歳市)

内 容	員数
土器・陶磁器・土製品	64
木製品	858
漆器	38
繊維製品	17
石製品	56
ガラス玉	5
骨角製品	7
金属製品	119
計	1,164

#### イ 分析・鑑定・保存処理等

##### (ア) 分析・鑑定

- ・ 松前町松城遺跡の滑石製垂飾・未成品および所蔵の原石について、化学組成分析を蛍光X線分析装置を用いて行いました。
- ・ 岩内町東山遺跡の翡翠玉について化学組成分析を蛍光X線分析装置を用いて行いました。なお、走査型電子顕微鏡・光学顕微鏡などの設置環境整備・維持管理も行いました。

##### (イ) 保存処理及び保管施設環境管理

- ・ 収蔵・展示木製品・金属製品の保管環境の点検
- ・ 水漬保管遺物及び容器の洗浄と水・養生材料の交換
- ・ 処理済金属製品のシリカゲル・アートソープ・脱酸素剤などの調湿剤の交換
- ・ 重要文化財「北海道美々8遺跡出土品」の木製品についての保存状態の点検、カビ除去

### (4) 重要遺跡確認調査(道立)

興部町興部豊野竪穴群の調査、遺物整理、報告書刊行を行いました。

#### ア 興部町興部豊野竪穴群(B)の測量調査等

対象:興部町興部豊野竪穴群(埋蔵文化財包蔵地登録番号I-24-6)

目的:確認済み凹みの位置を把握

内容:測量調査を行いました

#### イ アに関する報告書の作成

『重要遺跡確認調査報告書第18集 興部町豊野竪穴群(B)』

## 2 埋蔵文化財の活用及び保護思想の普及啓発事業の内容

### (1) 埋蔵文化財の活用事業の内容(財団・道立)

ア 発掘調査の成果をまとめた報告書を研究機関や市町村教育委員会へ送付し、その利用に供しました。

送付機関	主な送付先
道内関係機関	北海道教育委員会、北海道博物館、北方民族博物館、道立図書館等
道内市町村	教育委員会、図書館、博物館、郷土資料館等
道内大学等	北海道大学、札幌大学、札幌学院大学等
国等機関	文化庁、国立国会図書館、奈良文化財研究所
都府県調査機関	教育委員会、全国埋蔵文化財法人連絡協議会もしくは全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会加入機関
道外指定都市調査機関	
道外市町村調査機関	
道外博物館等	青森県立郷土館、東北歴史博物館ほか
道外図書館	青森県立図書館、秋田県立図書館ほか
道外大学等	弘前大学、東北大学、福島大学ほか

イ 研究機関及び博物館等からの要望に応じ、出土品や記録類を貸し出しました。

・資料の特別利用等の承認

承認内容	件数
特別利用	30
模写品等使用	35
資料貸出し	14
計	79

### (2) 保護思想の普及啓発事業の内容(財団・道立)

ア 発掘調査状況や調査結果の概要を掲載した広報誌を作成し、主要な図書館、博物館、市町村教育委員会、大学等の研究機関などへ配布しました。

(ア) 広報誌の発行

『テエタ』第49号の発行 5,000部

(イ) 調査年報の発行

『調査年報 35』の発行 1,100部

『北海道立埋蔵文化財センター年報 24』(令和4年度)の発行 (指定管理事業) 350部

イ 当法人のホームページにより、事業内容を紹介しました。

インターネットによるホームページの公開

令和4年度アクセス数 20,702件

平成13年度からの総計アクセス数 391,753件

ウ 展示、考古学教室、出前講座、講演会、報告会、研修会などの開催により埋蔵文化財保護思想の普及啓発を行うとともに、道立埋蔵文化財センターの維持管理を行いました。

(ア) 常設展示・特別展示

展示種別	タイトル	期間	入館者数
常設展	掘り出された北の歴史	4月1日(金)～ 5年3月31日(金)	7,447
特別展	(公財)北海道埋蔵文化財センター令和3年度 発掘調査成果展	3月26日(土)～ 5月29日(日)	1,693
特別展	「北海道・北東北の縄文遺跡群」 -突起の付いた土器-	7月9日(土)～ 9月25日(日)	2,066

展示種別	タイトル	期 間	入館者数
特別展	北海道遺跡百選 15 「写真で魅せる縄文の世界」	12月3日(土)～ 5年2月26日(日)	949
特別展期間中の入館者数			4,708
特別展 (パネル展)	北の縄文 世界遺産 北海道・北東北の縄文遺跡群	4月 1日(金)～ 5年 3月31日(金)	(7,447)

(イ) 考古学連続講座・特別講座

事業名	実施日	参加者数
『キーワードで読み解く北海道北東北の縄文遺跡群 1』 「日本列島の貝塚から見た世界文化遺産の貝塚」	7月23日(土)	58
『縄文から弥生へ 2』「九州における縄文文化から弥生文化」	9月3日(土)	62
「縄文人に挑戦-透かし模様の漆塗櫛をつくる」	10月29日(土)	18
『縄文から弥生へ 4』「縄文・弥生の社会変動と弥生布の拡散」	2月4日(土)	59
『比べてわかる道内の竪穴群 1』「竪穴集落とアイヌ民族の歴史」	3月18日(土)	63
計		260

(ウ) 児童生徒学生対象の体験型講座「こども考古学教室」・「まいぶん遺跡探検隊」

事業名	実施日	参加者数
「まいぶん遺跡探検隊1次」 縄文土器のもよみのヒミツをさがれ！	7月30日(土)	21
「まいぶん遺跡探検隊2次」 縄文土器のヒミツをさがれ！	8月6日(土)	14
親子ガラス玉づくり教室	11月12日(土)	19
「まいぶん遺跡探検隊3次」 じょうもん勾玉に挑戦！	1月7日(土)	20
「まいぶん遺跡探検隊4次」 火おこしに挑戦	1月14日(土)	15
計		89

(エ) 児童生徒学生対象の考古学教室出前講座

市町村	実施場所	実施日	参加者数
滝上町	滝上町郷土館	6月5日(日)	18
江差町	開陽丸青少年センター	6月18日(土)	17
下川町	下川町公民館	8月5日(金)	18
余市町	余市町図書館	8月10日(水)	14
江別市	江別市野幌公民館	8月13日(土)	11
留萌市	留萌市海のふるさと館	9月11日(日)	30
置戸町	置戸町中央公民館	9月17日(土)	7
遠別町	遠別町生涯学習センター	10月1日(土)	28
千歳市	千歳市総合福祉センター	11月26日(土)	25
小樽市	小樽市立忍路小中学校	12月22日(木)	24
計			192

(オ) 教育連携講座

小学校

団体名等	内 容	実施日	参加者数
江別市立上江別小学校	施設見学・体験学習	5月2日(月)	124
飛鳥未来中等部・初等部	施設見学・体験学習	6月13日(月)	8
札幌市立小野幌小学校	施設見学・体験学習	6月23日(木)	39
札幌市立小野幌小学校	施設見学・体験学習	6月29日(水)	34
札幌市立小野幌小学校	施設見学・体験学習	6月30日(木)	31
江別市立文京台小学校特別支援学級	施設見学・体験学習	10月13日(木)	27
計			263

## 中学校

団体名等	内容	実施日	参加者数
札幌市立栄南中学校特別支援学級	施設見学・体験学習	11月2日(水)	6
計			6

## 高等学校

団体名等	内容	実施日	参加者数
北海道立野幌高等学校	施設見学・体験学習	6月15日(水)	91
計			91

## 大学

団体名等	内容	実施日	参加者数
札幌学院大学(博物館学)	講義利用	5月12日(木)	19
札幌学院大学(地域文化演習)	講義利用	5月13日(金)	23
札幌学院大学(考古学)	講義利用	5月18日(水)	36
北翔大学短期大学部(選択社会)	講義利用	5月29日(日)	5
北翔大学短期大学部(社会科指導法)	講義利用	7月3日(日)	21
札幌学院大学(博物館学)	講義利用	7月14日(木)	20
北翔大学(教員養成演習Ⅰ・卒業研究)	講義利用	7月22日(金)	11
札幌学院大学(考古学)	講義利用	7月27日(水)	27
学習院女子大学(考古学)	講義利用	9月13日(火)	16
北翔大学短期大学部(地域学)	講義利用	10月3日(月)	4
札幌学院大学(博物館学)	講義利用	10月18日(火)	15
北翔大学(メディア論)	講義利用	11月9日(水)	9
北翔大学(メディア論)	講義利用	11月16日(水)	10
札幌学院大学(自然地理学)	講義利用	11月18日(金)	19
札幌学院大学(人文地理学)	講義利用	11月18日(金)	27
北翔大学(教員養成演習Ⅱ)	講義利用	11月29日(火)	7
北翔大学(メディア論)	講義利用	11月30日(水)	9
札幌学院大学(博物館学)	講義利用	12月3日(土)	13
北翔大学(教員養成専門演習Ⅱ)	講義利用	12月13日(火)	8
札幌学院大学(博物館学)	講義利用	12月16日(金)	5
計			304

## 教育関係機関等(おもに児童などの団体)

団体名等	内容	実施日	参加者数
通所支援事業所「笑」	縄文工房利	4月1日(金)	9
児童サービス「ぶんぶん」	施設見学、縄文工房お持ち帰り	4月1日(金)	12
児童サービスポレポレ	縄文工房お持ち帰り	4月12日(火)	8
児童通所支援センタークオレ平岡	縄文工房お持ち帰り	4月20日(水)	6
放課後等デイサービスアミティエ米里	縄文工房利用	5月8日(日)	5
長沼町教育委員会	施設利用・体験学習	6月25日(土)	15
ねこの手サービス	施設見学	7月8日(金)	7
児童通所支援事業所「笑」	縄文工房利用	7月26日(火)	5
放課後等デイサービスこんばす	施設利用・体験学習	7月29日(金)	17
森の子児童センター	施設利用・体験学習	8月2日(火)	13
放課後等デイサービスワクワクシード	施設利用・体験学習	8月3日(水)	6
児童通所支援センタークオレ平岡	縄文工房お持ち帰り	8月4日(木)	12
児童サービスあじさい	施設見学	8月6日(土)	12
放課後等デイサービスぶらぼーたくほく	縄文工房利用	8月6日(土)	5
放課後等デイサービスぶらぼーたくほく	縄文工房利用	8月9日(火)	15

団体名等	内容	実施日	参加者数
児童デイサービスぱっそ西岡	縄文工房利用	8月16日(火)	10
放課後等ディサービスぶらぼーたくほく	縄文工房利用	8月17日(水)	6
児童デイサービスぱっそ西岡	縄文工房利用	8月18日(木)	12
児童通所支援事業所「笑」	縄文工房利用	8月18日(木)	8
児童ディサービスクローバーズ	縄文工房利用	9月17日(土)	4
児童ディサービスもしもし	縄文工房利用	9月17日(土)	13
児童ディサービスぐりんカレッジ	縄文工房利用	9月19日(月)	9
児童デイサービスそらいろリンク	縄文工房利用	10月1日(土)	11
江別市立江別第一小学校児童クラブ	施設見学・体験学習	10月7日(金)	18
児童デイサービスあんじゅ	縄文工房お持ち帰り	10月8日(土)	8
児童デイサービス輝～Le Ps～	縄文工房お持ち帰り	10月8日(土)	3
児童デイサービスポレポレ	縄文工房利用	10月14日(金)	8
放課後等ディサービス「輝」	縄文工房利用	10月29日(土)	5
放課後等ディサービス「green」	縄文工房利用	10月29日(土)	10
たくあいアクティビティ「むう」	縄文工房利用	10月29日(土)	15
児童ディサービス「ぶらぼーたくほく」	縄文工房利用	11月1日(火)	4
児童ディサービス「コドモ1」	縄文工房利用	11月5日(土)	8
児童クラブ「めばえ」	縄文工房利用	11月5日(土)	10
児童クラブ「ソライロ」	縄文工房利用	11月5日(土)	12
児童ディサービス「札幌協働福祉会」	縄文工房利用	11月12日(土)	6
児童ディサービス「ぶらぼーたくほく」	縄文工房利用	11月15日(火)	7
児童ディサービス「ぶらぼーたくほく」	縄文工房利用	11月16日(水)	6
児童ディサービス「ぶらぼーたくほく」	縄文工房利用	11月25日(金)	5
たくあいアクティビティ「むう」	縄文工房利用	12月3日(土)	8
クレオ文京台	縄文工房利用	12月8日(木)	6
児童デイサービスぱっそ西岡	縄文工房利用	12月10日(土)	8
児童ディサービスポレポレ	縄文工房利用	12月16日(金)	7
児童ディサービスぐりんカレッジ	縄文工房利用	12月27日(火)	10
通所支援事業所ほほ笑み	縄文工房利用	12月27日(火)	10
放課後ディサービスCLOVERS	縄文工房利用	1月4日(水)	9
放課後ディサービスアウル	縄文工房利用	1月7日(土)	7
児童ディサービスくりあ	縄文工房利用	1月12日(木)	7
児童ディサービスおひさまの森	縄文工房利用	1月13日(金)	7
児童ディサービスめばえ	縄文工房利用	2月25日(土)	12
児童ディサービスぬくもりの森中央	縄文工房利用	2月25日(土)	13
たくあいアクティビティ「むう」	縄文工房利用	3月11日(土)	6
ぶらぼーたくほく	縄文工房利用	3月15日(水)	9
児童ディサービスぬくもりの森北光	縄文工房利用	3月17日(金)	6
児童発達支援放課後等ディサービスぶるー	縄文工房利用	3月25日(土)	12
児童ディサービスぬくもりの森北光	縄文工房利用	3月28日(火)	6
放課後等ディサービスアミティエ光星	縄文工房利用	3月28日(火)	15
児童ディサービスきらきら大麻	縄文工房利用	3月30日(木)	11
児童ディサービスほほ笑み	縄文工房利用	3月31日(金)	17
計			531

\*縄文工房お持ち帰り:体験学習素材を自宅・施設に持ち帰って、当施設と相当の体験をする。



## (カ) その他団体利用

団体名等	内容	実施日	参加者数
国際交流サービス	施設見学	5月12日(木)	26
是川縄文館ボランティアガイド	施設見学	6月7日(火)	8
長沼町教育委員会	施設見学・体験学習	6月25日(土)	15
興部町議員視察	施設見学	7月7日(木)	10
当麻町文化連盟	施設見学	9月4日(日)	27
NHK文化センター	施設見学	9月29日(木)	6
全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会研修会	施設見学	10月20日(木)	22
千葉県議会文教常任委員会県外調査	施設見学	10月28日(金)	13
CBツアーズ道庁事業受託団体	施設見学	11月8日(火)	9
縄文遺跡群ボランティアガイド養成講	施設見学	12月1日(木)	12
CBツアーズ道庁事業受託団体	施設見学	12月9日(金)	4
東北日本の旧石器文化を語る会	施設見学	12月18日(日)	29
オコンシベの会	施設見学	3月17日(金)	9
計			190

## (キ) 講演会・報告会

内 容	実施日	参加者数
(公財)北海道埋蔵文化財センター令和3年度発掘調査報告会	4月16日(土)	63
<b>【春季講演会】</b> 「弥生文化とは何か」『縄文から弥生へ 1』 国立歴史民俗博物館教授 藤尾慎一郎	5月21日(土)	60
<b>【秋季講演会】</b> 「近畿における縄文から弥生文化」『縄文から弥生へ 3』 大阪府立弥生文化博物館館長 禰宜田佳男	10月22日(土)	64
計		187

## (ク) 埋蔵文化財担当職員研修会

研修名・講師	実施日	参加者数
<b>【出前研修会】</b> 「竪穴建物等復元の実際について」 会場 洞爺湖町入江・高砂貝塚館	9月15日(木)	7
<b>【専門職員研修会】</b> 「埋蔵文化財発掘調査の現状と全国遺跡総覧及び文化財デジタルデータの活用について」 会場 北海道立埋蔵文化財センター研修室 講師 文化庁文化財第二課 文化財調査官 芝 康次郎 奈良文化財研究所 企画調整部文化財情報研究室 高田 祐一	11月4日(金)	21
計		28

## (ケ) 埋蔵文化財に関する調査研究

## ① 保管出土品を活用した研究

次の課題を掲げ、実施しました。

- A 保管遺物を対象とした科学的分析で、主に材質分析を行うこと。
- B 保管遺物を対象にした遺物と遺構の関係を整理すること。
- C 保管遺物を活用して、新たな体験学習教材、体験学習内容、方法を開発すること。

② 専門的、技術的な情報等の収集

【会議等】

- ・全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会令和4年度総会出席  
沖縄県那覇市 6月9・10日
- ・全国埋蔵文化財法人連絡協議会令和4年度第1回役員会出席  
ウェブ会議 5月12日
- ・同 令和4年度総会  
群馬県高崎市 6月16・17日
- ・同 北海道・東北ブロック会議  
北海道釧路市(書面会議) 1月31日

【研究会・研修会等】

- ・第12回文化財写真技術研究会  
奈良県奈良市 9月16・17日
- ・北海道東部の竪穴住居跡群調査懇談会  
札幌市 3月20日
- ・北海道古代集落遺跡群保存活用協議会  
札幌市(Web会議) 3月29日
- ・(独法)奈良文化財研究所令和3年度文化財担当者専門研修  
「文化財三次元計測課程」 1月27・28日
- ・全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会第34回研修会  
北海道江別市 10月20～21日
- ・全国埋蔵文化財法人連絡協議会令和4年度研修会  
長野県長野市 11月1～2日
- ・埋蔵文化財担当職員等講習会  
石川県金沢市 8月31日～9月2日

(コ) 指導・協力等

依頼者	指導・協力の内容	実施日
森町教育委員会	史跡鷲ノ木遺跡保存整備委員会	12月1日～令和5年9月24日
今金町教育委員会	今金町文化財保存活用地域計画協議会委員	3月2日～令和5年3月31日
文化庁長官	文化審議会専門委員	4月15日～令和5年3月31日
国立アイヌ民族博物館	国立アイヌ民族博物館ネットワーク運営委員会	7月1日～令和5年3月31日
寿都町教育委員会	旧歌棄佐藤家魚場保存活用計画策定委員会	4月1日～令和5年3月31日
北広島市教育委員会	文化審議会文化財保護審議委員	4月1日～令和5年3月31日
北広島市教育委員会	北広島エコミュージアム会議委員	1月1日～令和5年12月31日
北広島市教育委員会	旧島松駅通整備基本計画検討委員会	4月1日～令和5年3月31日
当別町教育委員会	文化財調査審議委員	4月1日～令和5年12月19日
北海道歴史文化財団	評議委員	4月1日～令和5年3月31日

(サ) 協力など

① 講師派遣(講演会・報告会等)

依頼者	内 容	実施日
野幌高等学校	総合的な探求の時間の講師	5月6日
道立図書館	ぶち図書館まつり「まが玉づくり体験」講師	8月23日
北広島市教育委員会	エコミュージアム普及推進事業3件 講義	8月20～12月17日
南北海道考古学情報交換会	第43回情報交換会 報告	12月4日
北海道大学	考古学特別演習 講義	8月11日
東北日本の旧石器を語る会	第36回 報告	12月18日

② 博物館実習

学校名	受入期間	受入人数
札幌学院大学	7月19日(火)～29日(金)	2
	計	2

③ その他

北海道生涯学習協会学びの広場パネル展

パネル展示

8月2日～8月31日

(シ) 周辺施設との連携

文京台地区道立教育3施設

道立教育3施設(教育研究所、図書館、埋蔵文化財センター)合同の会議を2回行った。

かるちやるnet(文化施設連絡協議会)

札幌市新札幌地区、江別市南西地区の社会教育施設が連携し、公報活動事業等を行った。

- ・ 施設紹介パネル展、広報資料の配布

開催日 10月9日(日)

会 場 サンピアザ光の広場

(ス) 普及資料作成

資 料	内 容	部 数
行事予定パンフレット	令和4年度	8,000

(3) 報告書資料記録整備事業(財団)

報告書データベース化事業で作成したデータを基に当財団で作成した発掘調査項目について検索する索引システムの整備等を行いました。

なお、この事業は特定費用準備資金を活用し令和4年度から令和5年度までの2年で行います。

(4) 埋蔵文化財発掘調査の技術指導のための職員の出向

ア (公財)かながわ考古学財団

埋蔵文化財発掘調査の技術指導のため、調査部主査1名が令和4年4月1日より令和5年3月31日まで

イ (公財)広島市文化財団

埋蔵文化財発掘調査の技術指導のため、調査部課長1名が令和4年4月1日より令和5年3月31日まで

ウ (公財)千葉県教育文化振興財団

埋蔵文化財発掘調査の技術指導のため、調査部主査2名、主任1名が令和4年4月1日より令和5年3月31日まで

エ (一財)長野県文化振興財団

埋蔵文化財発掘調査の技術指導のため、調査部主査2名が令和4年4月1日より令和5年3月31日まで

# 貸借対照表

令和 5年 3月31日現在

公益財団法人 北海道埋蔵文化財センター

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現 金 預 金	55,188,565	100,340,581	△ 45,152,016
未 収 金	87,462,967	71,112,349	16,350,618
前 払 費 用	755,611	870,816	△ 115,205
未 収 消 費 税 等	419,400	0	419,400
流動資産合計	143,826,543	172,323,746	△ 28,497,203
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基 本 財 産 引 当 預 金	10,000,000	10,000,000	0
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特定資産			
退 職 給 付 積 立 資 産	458,790,931	437,556,556	21,234,375
減 価 償 却 積 立 資 産	237,578,890	236,448,575	1,130,315
財 政 調 整 積 立 資 産	155,410,450	157,837,089	△ 2,426,639
報 告 書 資 料 記 録 整 備 事 業 積 立 資 産	5,078,850	9,000,000	△ 3,921,150
特定資産合計	856,859,121	840,842,220	16,016,901
(3) その他固定資産			
構 築 物	5	5	0
備 品	927,225	2,057,540	△ 1,130,315
その他固定資産合計	927,230	2,057,545	△ 1,130,315
固定資産合計	867,786,351	852,899,765	14,886,586
資産合計	1,011,612,894	1,025,223,511	△ 13,610,617
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未 払 金	60,450,237	81,914,396	△ 21,464,159
預 り 金	1,314,533	1,395,718	△ 81,185
未 払 消 費 税 等	0	11,440,300	△ 11,440,300
流動負債合計	61,764,770	94,750,414	△ 32,985,644
2. 固定負債			
退 職 給 付 引 当 金	458,790,931	437,556,556	21,234,375
固定負債合計	458,790,931	437,556,556	21,234,375
負債合計	520,555,701	532,306,970	△ 11,751,269
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 基金			
基金	0	0	0
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	( 10,000,000)	( 10,000,000)	( 0)
3. 一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	481,057,193	482,916,541	△ 1,859,348
一般正味財産合計	481,057,193	482,916,541	△ 1,859,348

科 目	当年度	前年度	増 減
(うち特定資産への充当額)	( 398,068,190)	( 403,285,664)	(△ 5,217,474)
正味財産合計	491,057,193	492,916,541	△ 1,859,348
負債及び正味財産合計	1,011,612,894	1,025,223,511	△ 13,610,617

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 公益法人会計基準の適用

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 改正平成21年10月16日内閣府公益認定等委員会)を採用している。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

構築物及び備品…定額法によっている。

#### (3) 引当金の計上基準

退職給付引当金…職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

#### (4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
小 計	10,000,000	0	0	10,000,000
特定資産				
退職給付積立資産	437,556,556	21,234,375	0	458,790,931
減価償却積立資産	236,448,575	1,130,315	0	237,578,890
財政調整積立資産	157,837,089	77,573,361	80,000,000	155,410,450
報告書資料記録整備 事業積立資産	9,000,000	0	3,921,150	5,078,850
小 計	840,842,220	99,938,051	83,921,150	856,859,121
合 計	850,842,220	99,938,051	83,921,150	866,859,121

### 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	10,000,000	(10,000,000)		
小 計	10,000,000	(10,000,000)		
特定資産				
退職給付積立資産	458,790,931			(458,790,931)
減価償却積立資産	237,578,890		(237,578,890)	
財政調整積立資産	155,410,450		(155,410,450)	
報告書資料記録整備 事業積立資産	5,078,850		(5,078,850)	
小 計	856,859,121		(398,068,190)	(458,790,931)
合 計	866,859,121	(10,000,000)	(398,068,190)	(458,790,931)

### 4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
構 築 物	34,966,900	34,966,895	5
備 品	203,539,220	202,611,995	927,225
合 計	238,506,120	237,578,890	927,230

### 5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
北海道令和4年度 第13回公募公債	50,000,000	50,255,000	255,000
合 計	50,000,000	50,255,000	255,000

## 附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産について、財務諸表の注記に記載をしているため、内容の記載を省略する。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	437,556,556	21,234,375	0	0	458,790,931
小 計	437,556,556	21,234,375	0	0	458,790,931



# 正味財産増減計算書

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

公益財団法人 北海道埋蔵文化財センター

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[ 1,300]	[ 700]	[ 600]
基本財産受取利息	1,300	700	600
特定資産運用益	[ 25,000]	[ 25,000]	[ 0]
特定資産受取利息	25,000	25,000	0
事業収益	[ 690,142,277]	[ 779,546,047]	[△ 89,403,770]
発掘調査事業収益	568,780,458	661,772,410	△ 92,991,952
指定管理事業収益	121,361,819	117,773,637	3,588,182
雑収益	[ 1,012]	[ 1,222]	[△ 210]
雑収益	1,012	1,222	△ 210
経常収益計	690,169,589	779,572,969	△ 89,403,380
(2) 経常費用			
事業費	[ 662,003,786]	[ 742,444,954]	[△ 80,441,168]
役員報酬	3,798,000	3,773,727	24,273
給与	219,727,027	221,434,538	△ 1,707,511
賃金	96,539,844	149,342,610	△ 52,802,766
退職給付費用	19,110,938	21,336,320	△ 2,225,382
共済費	46,615,500	55,376,284	△ 8,760,784
報償費	281,355	94,039	187,316
旅費	16,523,737	13,760,093	2,763,644
消耗品費	11,951,174	21,543,204	△ 9,592,030
燃料費	10,411,612	8,728,284	1,683,328
交際費	30,537	12,957	17,580
食糧費	0	17,718	△ 17,718
印刷製本費	39,016,535	21,505,182	17,511,353
光熱水費	29,111,061	21,594,027	7,517,034
修繕費	1,832,450	4,230,346	△ 2,397,896
通信運搬費	3,397,917	2,211,761	1,186,156
広告料	30,000	30,000	0
手数料	3,704,215	5,434,133	△ 1,729,918
保険料	344,393	373,136	△ 28,743
委託料	53,914,562	68,973,573	△ 15,059,011
使用料及び賃借料	78,568,106	76,215,379	2,352,727
減価償却費	1,043,144	1,326,094	△ 282,950
工事請負費	25,034,000	42,724,000	△ 17,690,000
負担金	317,720	333,440	△ 15,720
租税公課	83,320	112,856	△ 29,536
福利厚生費	584,079	800,069	△ 215,990
備品購入費	32,560	1,069,344	△ 1,036,784
雑費	0	91,840	△ 91,840
管理費	[ 30,025,151]	[ 36,554,654]	[△ 6,529,503]

科 目	当年度	前年度	増 減
役 員 報 酬	2,752,000	2,805,818	△ 53,818
報 酬	3,136,149	3,079,070	57,079
給 与 費	14,988,439	19,899,165	△ 4,910,726
賃 金	337,488	397,971	△ 60,483
退 職 給 付 費 用	2,123,437	2,370,702	△ 247,265
共 済 費	4,720,439	5,236,876	△ 516,437
報 償 費	0	1,418	△ 1,418
旅 費	352,363	339,782	12,581
消 耗 品 費	255,833	712,050	△ 456,217
燃 料 費	11,907	11,372	535
交 際 費	3,784	1,766	2,018
食 糧 費	16,406	2,415	13,991
印 刷 製 本 費	5,640	27,600	△ 21,960
修 繕 費	49,380	132,416	△ 83,036
通 信 運 搬 費	107,256	114,573	△ 7,317
手 数 料	78,624	237,336	△ 158,712
保 険 料	91,003	100,252	△ 9,249
会 議 費	188,082	186,254	1,828
委 託 料	253,668	218,016	35,652
使 用 料 及 び 賃 借 料	336,279	391,296	△ 55,017
減 価 償 却 費	87,171	125,947	△ 38,776
負 担 金	34,735	37,560	△ 2,825
租 税 公 課	10,980	12,144	△ 1,164
福 利 厚 生 費	79,648	109,099	△ 29,451
備 品 購 入 費	4,440	3,756	684
経常費用計	692,028,937	778,999,608	△ 86,970,671
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,859,348	573,361	△ 2,432,709
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 1,859,348	573,361	△ 2,432,709
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,859,348	573,361	△ 2,432,709
一般正味財産期首残高	482,916,541	482,343,180	573,361
一般正味財産期末残高	481,057,193	482,916,541	△ 1,859,348
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	10,000,000	10,000,000	0
指定正味財産期末残高	10,000,000	10,000,000	0
III 基金増減の部			

科 目	当年度	前年度	增 減
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	0	0	0
基金期末残高	0	0	0
IV 正味財産期末残高	491,057,193	492,916,541	△ 1,859,348

正味財産増減計算書内訳表

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

公益財団法人 北海道埋蔵文化財センター

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[ 1,235]	[ 65]	[ 1,300]
基本財産受取利息	1,235	65	1,300
特定資産運用益	[ 0]	[ 25,000]	[ 25,000]
特定資産受取利息	0	25,000	25,000
事業収益	[ 659,776,018]	[ 30,366,259]	[ 690,142,277]
発掘調査事業収益	543,754,118	25,026,340	568,780,458
指定管理事業収益	116,021,900	5,339,919	121,361,819
雑収益	[ 0]	[ 1,012]	[ 1,012]
雑収益	0	1,012	1,012
経常収益計	659,777,253	30,392,336	690,169,589
(2) 経常費用			
事業費	[ 662,003,786]	[ 0]	[ 662,003,786]
役員報酬	3,798,000	0	3,798,000
給与	219,727,027	0	219,727,027
貸付金	96,539,844	0	96,539,844
退職給付費用	19,110,938	0	19,110,938
共済費	46,615,500	0	46,615,500
報償費	281,355	0	281,355
旅費	16,523,737	0	16,523,737
消耗品費	11,951,174	0	11,951,174
燃料費	10,411,612	0	10,411,612
交際費	30,537	0	30,537
印刷製本費	39,016,535	0	39,016,535
光熱水費	29,111,061	0	29,111,061
修繕費	1,832,450	0	1,832,450
通信運搬費	3,397,917	0	3,397,917
広告料	30,000	0	30,000
手数料	3,704,215	0	3,704,215
保険料	344,393	0	344,393
委託料	53,914,562	0	53,914,562
使用料及び賃借料	78,568,106	0	78,568,106
減価償却費	1,043,144	0	1,043,144
工事請負費	25,034,000	0	25,034,000
負担金	317,720	0	317,720
租税公課	83,320	0	83,320
福利厚生費	584,079	0	584,079
備品購入費	32,560	0	32,560
管理費	[ 0]	[ 30,025,151]	[ 30,025,151]
役員報酬	0	2,752,000	2,752,000
報償費	0	3,136,149	3,136,149
給与	0	14,988,439	14,988,439
貸付金	0	337,488	337,488
退職給付費用	0	2,123,437	2,123,437
共済費	0	4,720,439	4,720,439
旅費	0	352,363	352,363
消耗品費	0	255,833	255,833
燃料費	0	11,907	11,907
交際費	0	3,784	3,784
食糧費	0	16,406	16,406
印刷製本費	0	5,640	5,640
修繕費	0	49,380	49,380
通信運搬費	0	107,256	107,256
手数料	0	78,624	78,624

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計	
保 險 料	0	91,003	91,003	
会 議 費	0	188,082	188,082	
委 託 料	0	253,668	253,668	
使 用 料 及 び 賃 借 料	0	336,279	336,279	
減 価 償 却 費	0	87,171	87,171	
負 担 金	0	34,735	34,735	
租 税 公 課	0	10,980	10,980	
福 利 厚 生 費	0	79,648	79,648	
備 品 購 入 費	0	4,440	4,440	
経常費用計	662,003,786	30,025,151	692,028,937	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,226,533	367,185	△ 1,859,348	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 2,226,533	367,185	△ 1,859,348	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 2,226,533	367,185	△ 1,859,348	
当期一般正味財産増減額	△ 2,226,533	367,185	△ 1,859,348	
一般正味財産期首残高	475,477,749	7,438,792	482,916,541	
一般正味財産期末残高	473,251,216	7,805,977	481,057,193	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	9,500,000	500,000	10,000,000	
指定正味財産期末残高	9,500,000	500,000	10,000,000	
III 基金増減の部				
当期基金増減額	0	0	0	
基金期首残高	0	0	0	
基金期末残高	0	0	0	
IV 正味財産期末残高	482,751,216	8,305,977	491,057,193	

# 財産目録

令和 5 年 3 月 31 日現在

公益財団法人 北海道埋蔵文化財センター

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	206,706	
	預金	普通預金	運転資金として	54,981,859	
		北海道銀行 大麻支店	発掘調査事業関連	42,752,235	
		北海道銀行 大麻支店	指定管理事業関連	12,229,624	
	未収金		発掘調査事業の受託収益未収金等	87,462,967	
	前払費用 未収消費税等			755,611 419,400	
流動資産合計				143,826,543	
(固定資産)	基本財産	基本財産引当預金	定期預金	10,000,000	
		基本財産引当預金	北海道銀行 大麻支店	共用財産であり、運用益を公益目的事業及び法人会計の財源として使用している。	10,000,000
	特定資産	退職給付積立資産	定期預金、普通預金 及び公共債	職員の退職金支払いの財源として積み立てている。	458,790,931
		退職給付積立資産	北海道銀行 大麻支店		408,790,931
			北海道令和4年度 第13回公募公債		50,000,000
		減価償却積立資産	定期預金及び普通預金	固定資産を更新するための財源として積み立てている。	237,578,890
		減価償却積立資産	北海道銀行 大麻支店		237,578,890
		財政調整積立資産	普通預金	年度間の資金不足に備えた財源として使用している。	155,410,450
		財政調整積立資産	北海道銀行 大麻支店		155,410,450
		報告書資料記録整備 事業積立資産	普通預金	公益目的事業の財源として使用してい	5,078,850
		報告書資料記録整備 積立資産(他)	北海道銀行 大麻支店		5,078,850
		その他固定	構築物	エアコン他	公益目的事業の用に供している。
	備品		パソコン他	共用財産であるため、使用割合により、下記のとおり按分している。 96.8%は公益目的保有財産として公益目的の用に供している。 3.2%は管理業務の用に供している。	927,225

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
固定資産合計				867,786,351
資産合計				1,011,612,894
(流動負債)	未払金	普通預金	業者、職員退職手当未払分等であり、公益目的事業及び管理業務にまたがる共用負債である。	60,450,237
	預り金	北海道銀行		1,314,533
	所得税	大麻支店		492,533
	住民税			822,000
流動負債合計				61,764,770
(固定負債)	退職給付引当金	職員に係るもの	職員の退職金の支払いに備えたものであ 公益目的事業及び管理業務にまたがる共用 負債である。	458,790,931
固定負債合計				458,790,931
負債合計				520,555,701
正味財産				491,057,193

# 令和5年度 公益財団法人北海道埋蔵文化財センター事業計画書

## 1 事業の目的

北海道内の埋蔵文化財の発掘調査を行うとともに、文化財の保護及び活用を図るために必要な事業を行い、もって本道文化の向上に寄与することを目的とします。

## 2 事業内容

上記の目的を達成するため次の事業を行います。

- (1)埋蔵文化財の発掘調査、記録資料の作成及び出土品の整理保存を行うこと。
- (2)埋蔵文化財の活用及び保護思想の普及啓発を行うこと。
- (3)その他、この法人の目的を達成するために必要な事業。

## 3 事業計画

- (1) 埋蔵文化財の発掘調査、記録資料の作成及び出土品の整理保存事業の内容
  - ア 埋蔵文化財の発掘調査事業(財団)
 

埋蔵文化財の記録を保存するため、国、北海道等の事業者から発掘調査事業を受託し、現地における発掘調査及びそれに引き続く出土品の整理作業を行います。

事業者		事業名	市町村	遺跡名	面積(m <sup>2</sup> )	摘要
国土交通省 発掘局 北海道開	札幌開発建設部	新千歳空港誘導路複線化事業	千歳市	美々4遺跡	900	継続、縄文
		新千歳空港誘導路複線化事業	千歳市	美々4遺跡	整理作業	
	室蘭開発建設部	樽前山火山砂防工事の内 有珠川游砂地流木止工事	苫小牧市	有珠川7遺跡	1,790	新規、縄文
					2,690	
発掘調査 小計			発掘調査 2遺跡	2,690		
北海道	渡島総合振興局	松前港線改良工事	松前町	福山城下町遺跡	854	継続、中世～近世
		松前港線改良工事	松前町	福山城下町遺跡	整理作業	
	発掘調査 小計			発掘調査 1遺跡	854	
その他	(独法)鉄道建設運輸 施設整備支援機構	北海道新幹線建設事業	長万部町	豊野3遺跡	300	新規、縄文
	帯広市	滑走路端安全区域整備 事業	帯広市	帯広空港南A遺跡	整理作業	
	発掘調査 小計			発掘調査 1遺跡	300	
発掘調査 合計			発掘調査2市2町、4遺跡	3,844		
整理作業			整理作業2市1町、3遺跡			

### イ 記録資料の作成事業(財団・道立)

発掘調査の成果を記録として保存するために調査報告書を作成して主な図書館や資料館、大学等の研究機関などにも配布し、一般市民から研究者まで幅広く利用に供し、その活用を図ります。

冊数	書名	部数	副書名
1	『苫小牧市 有珠川7遺跡』	300	樽前山火山砂防工事の内 有珠川游砂地流木止工事
2	『松前町 福山城下町遺跡2』	300	松前港線改良工事
3	『長万部町 豊野3遺跡』	300	北海道新幹線建設事業
4	『帯広市 帯広空港南A遺跡』	300	滑走路端安全区域整備事業



ウ 出土品の整理保存事業(道立)

発掘調査による出土品は、国の出土品の取扱いに関する通知に基づき北海道教育委員会が策定した基準に沿って整理し、必要なものは保存処理を施すなど適正に管理します。

エ 重要遺跡確認調査(道立)

(ア) 興部町興部豊野竪穴群(B)の発掘調査・整理・報告書作成

(2) 埋蔵文化財の活用及び保護思想の普及啓発事業の内容(財団・道立)

ア 埋蔵文化財の活用事業

発掘調査の成果をまとめた報告書を研究機関や市町村教育委員会へ送付し、その利用に供します。また、研究機関及び博物館等からの要望に応じ、出土品や記録類を貸し出します。

イ 保護思想の普及啓発事業

(ア) 発掘調査状況や調査結果の概要を掲載した広報誌を作成し、主要な図書館、博物館、市町村教育委員会、大学等の研究機関などへ配布します。

(イ) 当法人のホームページにより、事業内容を紹介します。

(ウ) 発掘調査現場において見学会や体験発掘などを行います。

(エ) 展示、考古学教室、出前講座、講演会、報告会、研修会の開催などにより埋蔵文化財保護思想の普及啓発を行い、道立埋蔵文化財センターの維持管理を行います。

ウ 報告書資料記録整備事業

報告書索引システム化終了に伴い、当財団が製作した発掘調査項目について検索する索引システムを引き続き整備します。

なお、この事業は特定費用準備資金を活用して行います。

(3) 埋蔵文化財発掘調査の技術指導のための職員の出向

ア (公財) かながわ考古学財団

埋蔵文化財発掘調査の技術指導のため、調査部主査1名が令和5年4月1日より令和6年3月31日

イ (公財) 千葉県教育文化振興財団

埋蔵文化財発掘調査の技術指導のため、調査部課長1名、主査1名、主任1名が令和5年4月1日より令和6年3月31日

ウ (一財) 長野県文化振興事業団

埋蔵文化財発掘調査の技術指導のため、調査部主査2名が令和5年4月1日より令和6年3月31日

## 令和5年度収支予算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	3,000	2,000	1,000	
基本財産受取利息	3,000	2,000	1,000	
特定資産運用益	65,000	25,000	40,000	
特定資産受取利息	65,000	25,000	40,000	
事業収益	700,204,000	691,124,000	9,080,000	
発掘調査事業収益	583,149,000	569,763,000	13,386,000	
指定管理事業収益	117,055,000	121,361,000	△ 4,306,000	
雑収益	2,000	0	2,000	
受取利息	2,000	0	2,000	
経常収益計	700,274,000	691,151,000	9,123,000	
(2) 経常費用				
事業費	686,999,000	664,452,000	22,547,000	
役員報酬	3,601,000	3,768,000	△ 167,000	
給与費	224,044,000	219,675,000	4,369,000	
賃金	105,649,000	96,763,000	8,886,000	
退職給付費用	16,568,000	19,111,000	△ 2,543,000	
共済費	52,427,000	46,457,000	5,970,000	
報償費	152,000	408,000	△ 256,000	
旅費	14,839,000	16,731,000	△ 1,892,000	
消耗品費	13,463,000	11,297,000	2,166,000	
燃料費	8,354,000	11,262,000	△ 2,908,000	
交際費	17,000	32,000	△ 15,000	
印刷製本費	10,753,000	39,133,000	△ 28,380,000	
光熱水費	22,162,000	29,426,000	△ 7,264,000	
修繕費	1,402,000	2,014,000	△ 612,000	
通信運搬費	2,747,000	3,857,000	△ 1,110,000	
広告料	30,000	30,000	0	
手数料	4,354,000	4,086,000	268,000	
保険料	520,000	404,000	116,000	
委託料	59,173,000	53,924,000	5,249,000	
使用料及び賃借料	81,678,000	78,952,000	2,726,000	
減価償却費	425,000	1,044,000	△ 619,000	
工事請負費	63,120,000	25,034,000	38,086,000	
負担金	414,000	320,000	94,000	
租税公課	235,000	106,000	129,000	
福利厚生費	668,000	585,000	83,000	
備品購入費	44,000	33,000	11,000	
雑費	160,000	0	160,000	

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備 考
管理費	30,384,000	30,629,000	△ 245,000	
役員報酬	2,721,000	2,858,000	△ 137,000	
報酬	3,156,000	3,220,000	△ 64,000	
給与費	14,947,000	15,176,000	△ 229,000	
賃金	450,000	310,000	140,000	
退職給付費用	1,841,000	2,124,000	△ 283,000	
共済費	4,617,000	4,752,000	△ 135,000	
旅費	316,000	379,000	△ 63,000	
消耗品費	474,000	271,000	203,000	
燃料費	9,000	18,000	△ 9,000	
交際費	2,000	4,000	△ 2,000	
食糧費	24,000	24,000	0	
印刷製本費	12,000	6,000	6,000	
修繕費	48,000	48,000	0	
通信運搬費	167,000	137,000	30,000	
手数料	278,000	129,000	149,000	
保険料	129,000	109,000	20,000	
会議費	252,000	189,000	63,000	
委託料	266,000	254,000	12,000	
使用料及び賃借料	483,000	397,000	86,000	
減価償却費	23,000	88,000	△ 65,000	
負担金	39,000	36,000	3,000	
租税公課	32,000	15,000	17,000	
福利厚生費	92,000	80,000	12,000	
備品購入費	6,000	5,000	1,000	
経常費用計	717,383,000	695,081,000	22,302,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 17,109,000	△ 3,930,000	△ 13,179,000	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 17,109,000	△ 3,930,000	△ 13,179,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 17,109,000	△ 3,930,000	△ 13,179,000	
一般正味財産期首残高	478,985,000	482,915,000	△ 3,930,000	
一般正味財産期末残高	461,876,000	478,985,000	△ 17,109,000	

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備 考
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	10,000,000	10,000,000	0	
指定正味財産期末残高	10,000,000	10,000,000	0	
Ⅲ 正味財産期末残高	471,876,000	488,985,000	△ 17,109,000	

(注) 1. 収支予算書は、平成24年度より「公益法人会計基準の運用指針（平成20年4月11日 内閣府公益認定等委員会）」に示された様式（損益ベース）に準じて作成しています。

2. 短期借入金限度額：175,051,000円

# 貸借対照表

令和 4年 3月31日現在

公益財団法人 北海道埋蔵文化財センター

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現 金 預 金	100,340,581	115,819,510	△ 15,478,929
未 収 金	71,112,349	48,774,650	22,337,699
前 払 費 用	870,816	582,500	288,316
流動資産合計	172,323,746	165,176,660	7,147,086
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基 本 財 産 引 当 預 金	10,000,000	10,000,000	0
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特定資産			
退 職 給 付 積 立 資 産	437,556,556	454,355,137	△ 16,798,581
減 価 償 却 積 立 資 産	236,448,575	234,996,534	1,452,041
財 政 調 整 積 立 資 産	157,837,089	153,772,308	4,064,781
報 告 書 資 料 記 録 整 備 事 業 積 立 資 産	9,000,000	6,000,000	3,000,000
特定資産合計	840,842,220	849,123,979	△ 8,281,759
(3) その他固定資産			
構 築 物	5	9	△ 4
備 品	2,057,540	3,509,577	△ 1,452,037
その他固定資産合計	2,057,545	3,509,586	△ 1,452,041
固定資産合計	852,899,765	862,633,565	△ 9,733,800
資産合計	1,025,223,511	1,027,810,225	△ 2,586,714
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未 払 金	81,914,396	72,408,584	9,505,812
預 り 金	1,395,718	1,471,224	△ 75,506
未 払 消 費 税 等	11,440,300	7,232,100	4,208,200
流動負債合計	94,750,414	81,111,908	13,638,506
2. 固定負債			
退 職 給 付 引 当 金	437,556,556	454,355,137	△ 16,798,581
固定負債合計	437,556,556	454,355,137	△ 16,798,581
負債合計	532,306,970	535,467,045	△ 3,160,075
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 基金			
基金	0	0	0
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	( 10,000,000)	( 10,000,000)	( 0)
3. 一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	482,916,541	482,343,180	573,361
一般正味財産合計	482,916,541	482,343,180	573,361
(うち特定資産への充当額)	( 403,285,664)	( 394,768,842)	( 8,516,822)

科 目	当年度	前年度	増 減
正味財産合計	492,916,541	492,343,180	573,361
負債及び正味財産合計	1,025,223,511	1,027,810,225	△ 2,586,714

# 貸借対照表

令和 3年 3月31日現在

公益財団法人 北海道埋蔵文化財センター

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現 金 預 金	115,819,510	122,452,132	△ 6,632,622
未 収 金	48,774,650	54,272,256	△ 5,497,606
前 払 費 用	582,500	465,630	116,870
流動資産合計	165,176,660	177,190,018	△ 12,013,358
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基 本 財 産 引 当 預 金	10,000,000	10,000,000	0
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特定資産			
退 職 給 付 積 立 資 産	454,355,137	470,149,716	△ 15,794,579
減 価 償 却 積 立 資 産	234,996,534	237,335,294	△ 2,338,760
財 政 調 整 積 立 資 産	153,772,308	134,174,824	19,597,484
報 告 書 データベース化 事 業 積 立 資 産	0	7,124,788	△ 7,124,788
報 告 書 資 料 記 録 整 備 事 業 積 立 資 産	6,000,000	0	6,000,000
特定資産合計	849,123,979	848,784,622	339,357
(3) その他固定資産			
構 築 物	9	13,137	△ 13,128
備 品	3,509,577	4,682,489	△ 1,172,912
その他固定資産合計	3,509,586	4,695,626	△ 1,186,040
固定資産合計	862,633,565	863,480,248	△ 846,683
資産合計	1,027,810,225	1,040,670,266	△ 12,860,041
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未 払 金	72,408,584	65,633,967	6,774,617
預 り 金	1,471,224	1,855,096	△ 383,872
未 払 消 費 税 等	7,232,100	10,103,500	△ 2,871,400
流動負債合計	81,111,908	77,592,563	3,519,345
2. 固定負債			
退 職 給 付 引 当 金	454,355,137	470,149,716	△ 15,794,579
固定負債合計	454,355,137	470,149,716	△ 15,794,579
負債合計	535,467,045	547,742,279	△ 12,275,234
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 基金			
基金	0	0	0
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(10,000,000)	(10,000,000)	(0)
3. 一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	482,343,180	482,927,987	△ 584,807
一般正味財産合計	482,343,180	482,927,987	△ 584,807

科 目	当年度	前年度	増 減
(うち特定資産への充当額)	( 394,768,842)	( 378,634,906)	( 16,133,936)
正味財産合計	492,343,180	492,927,987	△ 584,807
負債及び正味財産合計	1,027,810,225	1,040,670,266	△ 12,860,041



# 貸借対照表

令和 2年 3月31日現在

公益財団法人 北海道埋蔵文化財センター

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現 金 預 金	122,452,132	159,204,745	△ 36,752,613
未 収 金	54,272,256	94,685,542	△ 40,413,286
前 払 費 用	465,630	452,040	13,590
流動資産合計	177,190,018	254,342,327	△ 77,152,309
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基 本 財 産 引 当 預 金	10,000,000	10,000,000	0
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特定資産			
退 職 給 付 積 立 資 産	470,149,716	493,792,106	△ 23,642,390
減 価 償 却 積 立 資 産	237,335,294	235,546,732	1,788,562
財 政 調 整 積 立 資 産	134,174,824	83,939,960	50,234,864
報 告 書データベース化 事 業 積 立 資 産	7,124,788	11,000,000	△ 3,875,212
特定資産合計	848,784,622	824,278,798	24,505,824
(3) その他固定資産			
構 築 物	13,137	70,264	△ 57,127
備 品	4,682,489	6,413,924	△ 1,731,435
その他固定資産合計	4,695,626	6,484,188	△ 1,788,562
固定資産合計	863,480,248	840,762,986	22,717,262
資産合計	1,040,670,266	1,095,105,313	△ 54,435,047
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未 払 金	65,633,967	83,095,496	△ 17,461,529
預 り 金	1,855,096	6,633,896	△ 4,778,800
未 払 消 費 税 等	10,103,500	14,378,100	△ 4,274,600
流動負債合計	77,592,563	104,107,492	△ 26,514,929
2. 固定負債			
退 職 給 付 引 当 金	470,149,716	493,792,106	△ 23,642,390
固定負債合計	470,149,716	493,792,106	△ 23,642,390
負債合計	547,742,279	597,899,598	△ 50,157,319
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 基金			
基金	0	0	0
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	( 10,000,000)	( 10,000,000)	( 0)
3. 一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	482,927,987	487,205,715	△ 4,277,728
一般正味財産合計	482,927,987	487,205,715	△ 4,277,728
(うち特定資産への充当額)	( 378,634,906)	( 330,486,692)	( 48,148,214)

科 目	当年度	前年度	増 減
正味財産合計	492,927,987	497,205,715	△ 4,277,728
負債及び正味財産合計	1,040,670,266	1,095,105,313	△ 54,435,047

# 貸借対照表

平成31年 3月31日現在

公益財団法人 北海道埋蔵文化財センター

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	159,204,745	122,018,576	37,186,169
未 収 金	94,685,542	92,612,526	2,073,016
前 払 費 用	452,040	497,150	△ 45,110
流動資産合計	254,342,327	215,128,252	39,214,075
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基 本 財 産 引 当 預 金	10,000,000	10,000,000	0
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特定資産			
退 職 給 付 積 立 資 産	493,792,106	494,209,790	△ 417,684
減 価 償 却 積 立 資 産	235,546,732	239,585,214	△ 4,038,482
財 政 調 整 積 立 資 産	83,939,960	83,872,473	67,487
報 告 書データベース化事業積立資産	11,000,000	0	11,000,000
特定資産合計	824,278,798	817,667,477	6,611,321
(3) その他固定資産			
構 築 物	70,264	414,386	△ 344,122
備 品	6,413,924	1,402,110	5,011,814
その他固定資産合計	6,484,188	1,816,496	4,667,692
固定資産合計	840,762,986	829,483,973	11,279,013
資産合計	1,095,105,313	1,044,612,225	50,493,088
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未 払 金	83,095,496	50,504,502	32,590,994
預 り 金	6,633,896	6,185,763	448,133
未 払 消 費 税 等	14,378,100	8,370,500	6,007,600
流動負債合計	104,107,492	65,060,765	39,046,727
2. 固定負債			
退 職 給 付 引 当 金	493,792,106	494,209,790	△ 417,684
固定負債合計	493,792,106	494,209,790	△ 417,684
負債合計	597,899,598	559,270,555	38,629,043
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 基金			
基金	0	0	0
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	( 10,000,000)	( 10,000,000)	( 0)
3. 一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	487,205,715	475,341,670	11,864,045
一般正味財産合計	487,205,715	475,341,670	11,864,045
(うち特定資産への充当額)	( 330,486,692)	( 323,457,687)	( 7,029,005)

# 貸借対照表

平成30年 3月31日現在

公益財団法人 北海道埋蔵文化財センター

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
<b>1. 流動資産</b>			
現金預金	122,018,576	117,098,813	4,919,763
現 金	113,121	131,732	△ 18,611
普 通 預 金	121,905,455	116,967,081	4,938,374
未 収 金	92,612,526	220,350,366	△ 127,737,840
前 払 費 用	497,150	63,000	434,150
流動資産合計	215,128,252	337,512,179	△ 122,383,927
<b>2. 固定資産</b>			
(1) 基本財産			
基本財産引当預金	10,000,000	10,000,000	0
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付積立資産	494,209,790	471,914,837	22,294,953
減価償却積立資産	239,585,214	237,730,104	1,855,110
財政調整積立資産	83,872,473	33,557,611	50,314,862
特定資産合計	817,667,477	743,202,552	74,464,925
(3) その他固定資産			
構 築 物 品	414,386	758,508	△ 344,122
備	1,402,110	2,913,098	△ 1,510,988
その他固定資産合計	1,816,496	3,671,606	△ 1,855,110
固定資産合計	829,483,973	756,874,158	72,609,815
資産合計	1,044,612,225	1,094,386,337	△ 49,774,112
<b>II 負債の部</b>			
<b>1. 流動負債</b>			
未 払 金	50,504,502	120,654,529	△ 70,150,027
預 り 金	6,185,763	2,048,988	4,136,775
未 払 消 費 税 等	8,370,500	14,493,800	△ 6,123,300
流動負債合計	65,060,765	137,197,317	△ 72,136,552
<b>2. 固定負債</b>			
退職給付引当金	494,209,790	471,914,837	22,294,953
固定負債合計	494,209,790	471,914,837	22,294,953
負債合計	559,270,555	609,112,154	△ 49,841,599
<b>III 正味財産の部</b>			
<b>1. 基金</b>			
基金	0	0	0
<b>2. 指定正味財産</b>			
指定正味財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	( 10,000,000)	( 10,000,000)	( 0)
<b>3. 一般正味財産</b>			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	475,341,670	475,274,183	67,487
一般正味財産合計	475,341,670	475,274,183	67,487
(うち特定資産への充当額)	( 323,457,687)	( 271,287,715)	( 52,169,972)
正味財産合計	485,341,670	485,274,183	67,487
負債及び正味財産合計	1,044,612,225	1,094,386,337	△ 49,774,112